

新温泉町告示第89号

第133回（令和6年7月）新温泉町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和6年7月22日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和6年7月26日 午前9時00分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

3 付議事件

（1）専決処分の報告について

（専決第3号）損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分について

（2）専決処分の報告について

（専決第4号）損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分について

（3）林道三尾御崎線道路改良工事請負契約の締結について

（4）町道釜屋海岸線法面吹付修繕工事請負契約の締結について

（5）教育委員会委員の任命同意について

○開会日に応招した議員

中 村 茂君

澤 田 俊之君

岡 坂 遼太君

浜 田 直子君

竹 内 敬一郎君

岩 本 修作君

中 井 勝君

小 林 俊之君

西 村 龍平君

米 田 雅代君

森 田 善幸君

河 越 忠志君

重 本 静男君

宮 本 泰男君

中 井 次郎君

池 田 宜広君

○応招しなかった議員

な し

令和 6 年 第133回（臨時）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第 1 日）

令和 6 年 7 月26日（金曜日）

議事日程（第 1 号）

令和 6 年 7 月26日 午前 9 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 報告第 9 号 専決処分の報告について
(専決第 3 号) 損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分について
- 日程第 5 報告第10号 専決処分の報告について
(専決第 4 号) 損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分について
- 日程第 6 議案第60号 林道三尾御崎線道路改良工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第61号 町道釜屋海岸線法面吹付修繕工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第62号 教育委員会委員の任命同意について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 報告第 9 号 専決処分の報告について
(専決第 3 号) 損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分について
- 日程第 5 報告第10号 専決処分の報告について
(専決第 4 号) 損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分について
- 日程第 6 議案第60号 林道三尾御崎線道路改良工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第61号 町道釜屋海岸線法面吹付修繕工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第62号 教育委員会委員の任命同意について
-

出席議員（16名）

1 番	中 村	茂君	2 番	西 村	龍 平君
3 番	澤 田	俊 之君	4 番	米 田	雅 代君

5 番	岡 坂 遼 太君	6 番	森 田 善 幸君
7 番	浜 田 直 子君	8 番	河 越 忠 志君
9 番	竹 内 敬一郎君	10番	重 本 静 男君
11番	岩 本 修 作君	12番	宮 本 泰 男君
13番	中 井 勝君	14番	中 井 次 郎君
15番	小 林 俊 之君	16番	池 田 宜 広君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	山 本 真君	温泉総合支所長	小 谷 豊君
牧場公園園長	嶋 津 悟君	総務課長	中 井 勇 人君
企画課長	水 田 賢 治君	税務課長	石 原 通 孝君
町民安全課長	村 尾 国 治君	健康課長	朝 野 繁君
福祉課長	松 本 晃君	商工観光課長	福 井 崇 弘君
農林水産課長	原 憲 一君	建設課長	森 田 忠 浩君
上下水道課長	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長	宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	松 岡 宏 典君	会計管理者	山 本 幸 治君
こども教育課長	吉 田 博 和君	生涯教育課長	西 脇 一 行君
調整担当	谷 口 修 一君	代表監査委員	島 田 信 夫君

議長挨拶

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第133回新温泉町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

町内各海水浴場の海開きも終わり、いよいよ本格的な夏を迎えることになりました。昨年の夏は過去最も暑い夏と言われておりましたが、今年も異例の猛暑となることが予想されております。出席者各位におかれましては熱中症対策などに十分御留意をいただき、健康に夏をお過ごしいただきたいと願うものでございます。

さて、本日は第133回新温泉町議会臨時会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

今臨時会に提出されている案件は、事件案、人事案であります。議員各位におかれましては格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますよう格別の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

.....

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は臨時会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中にもかわりませず全議員の御出席の下、本議会が開催できますこと、心より感謝とお礼を申し上げます。

今臨時会は、報告2件、事件案2件、人事案1件の議案を御提案させていただきます。議員の皆様には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

午前9時02分開会

○議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、第133回新温泉町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておるとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田 宜広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名をいたします。

4番、米田雅代君、5番、岡坂遼太君をお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（池田 宜広君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等につきましては、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

岩本委員長。

○議会運営委員会委員長（岩本 修作君） それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日は7月22日の月曜日であります。

協議事項について報告をいたします。第133回新温泉町議会臨時会提出議案議事運営についてでございます。

開会日時は令和6年7月26日午前9時からであります。

次に、付議事件です。報告2件、議案が3件の中で、事件案が2件、人事案が1件の

計 5 件であります。

次に、会期の決定ですが、令和 6 年 7 月 26 日、本日 1 日間と決定いたしました。

次に、人事案件の採決方法についてですが、簡易採決の方法といたします。

次に、説明のため出席を求めた者についてですが、資料に掲載していますので御清覧のほうよろしく願いいたします。

以上で報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 岩本委員長、ありがとうございました。

お諮りをいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日に決定をいたしました。

日程第 3 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第 3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

去る 6 月 18 日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席をしておりますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をします。

次に、監査の結果について報告をいたします。

監査委員から、令和 6 年 5 月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告をいたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定に基づき、本臨時会に説明のため出席を求めた者の職氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として総務産建常任委員会が 7 月 22 日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

竹内委員長。

○総務産建常任委員会委員長（竹内敬一郎君） 総務産建常任委員会の報告をいたします。

7 月 22 日開催、牧場公園課、農林水産課、建設課、税務課、商工観光課、企画課、総務課の所管事務調査を行いました。

牧場公園課は報告事項 7 件です。1、来園者の状況、2、動物の飼育状況、3、緑地健康増進施設、テニスコートの利用状況、4、農産物加工室の利用状況、5、来園者の受入れ状況、6、博物館入館者数、7 はその他として、羊の毛刈り体験、むしとり合宿、但馬牛クイズ大会、ウチョウラン展、新聞での牧場公園関係記事の掲載実績についてであります。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

農林水産課は報告事項 6 件です。1、令和 6 年度但馬牛子牛せり市成績状況について、

2、令和6年度有害鳥獣等捕獲状況について、3、令和6年度新温泉町鳥獣処理施設の処理状況について、4、令和6年7月豪雨に係る災害の発生状況について、5、新温泉町新型コロナウイルス対策豊かな海づくり資金利子補給要綱の一部改正の概要について、6は令和6年度委託・工事発注状況及び進捗率報告書についてであります。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

協議事項は1件です。林道三尾御崎線道路改良工事請負契約の締結については、落石等により令和5年2月6日より通行止めとなっていますが、落石防護網工を設置し、通行止めを解消するものです。委員会として了承しました。

建設課は報告事項2件です。令和6年度工事発注状況及び進捗状況についてと損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分についてであります。

協議事項は1件です。町道釜屋海岸線法面吹付修繕工事請負契約の締結については、法面吹きつけモルタルが老朽化により剥がれ落下が頻繁に発生し危険な状態であるため、現在通行止めとなっています。法面モルタル吹きつけを実施し、通行の安全を図るものです。委員会として了承しました。

税務課は報告事項4件です。1、令和5年度町税等徴収実績について、2、令和6年度町税等徴収実績について、3、確定申告書（所得税）取扱件数について、4は令和6年度ふるさと納税に係る住民税控除についてであります。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

商工観光課は報告事項5件です。1、令和6年度ふるさとづくり寄附受入れ状況について、2、令和5年度各指定管理施設の実績について、3、令和6年度各観光施設等の利用状況について、4、令和6年度工事発注及び進捗状況について、5は損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分についてであります。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

企画課は報告事項4件です。1、令和6年度公共交通等利用実績、2、新温泉町ケーブルテレビ加入状況、3の企画事業については脱炭素推進事業として再生可能エネルギー発電設備を本庁舎と町民センターに導入する計画があります。本町が電気を安価で購入する仕組みとなっていますが、駐車場の一部が発電設備の設置場所となり設置期間は18年間と長期になるため、メリット、デメリットを考慮して判断すべきとの質疑があり、慎重に検討していくとの答弁でございました。4は地域おこし協力隊の早期退任、期間延長についてであります。

総務課は報告事項2件です。新温泉町電気自動車用充電設備利用要綱の廃止についてと令和6年度新温泉町まちづくり賞表彰についてであります。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

以上、総務産建常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 委員長の報告は終わりました。

委員長報告のうち、協議事項について質疑がございましたらお願いをいたします。質

疑はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） これで質疑を終わります。

竹内委員長、ありがとうございました。

次に、民生教育常任委員会が7月19日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

重本委員長。

○民生教育常任委員会委員長（重本 静男君） それでは、民生教育常任委員会の報告をいたします。

開催日は令和6年7月19日であります。公立浜坂病院、介護老人保健施設ささゆり、こども教育課、生涯教育課、町民安全課、健康課、福祉課、上下水道課に係る所管事務調査を行いました。

まず、公立浜坂病院、介護老人保健施設ささゆりであります。報告事項は3件です。

1、公立浜坂病院事業の利用状況及び経営状況について、2、令和6年度県養成医学生夏季研修（地域医療夏季セミナー2024 in ひょうご）の受入れについて、時は令和6年8月7日水曜日から8日木曜日までであります。場所は公立浜坂病院、山陰海岸ジオパーク館、但馬牧場公園ほかであります。対象者は県養成医学生、自治医大、兵庫医大、神戸大学、鳥取大学、岡山大学、一般医学生、計15名の参加であります。3、投資的事業進捗状況について、これは介護老人保健施設ささゆり空調設備改修工事管理業務の随意契約についての質疑がありました。介護老人保健施設ささゆりから追加資料が出ておりますので、御清覧ください。

次に、こども教育課です。報告事項4件です。1、令和6年度園児・児童・生徒数の状況について、2、令和6年度各学校園事故・不登校・いじめの報告について、3、学校給食費の滞納状況について、4、令和6年度工事等発注状況及び進捗率についてであります。詳細は委員会資料を御清覧ください。

次に、生涯教育課であります。報告事項5件。1、令和6年度施設利用の状況、これは令和6年6月末現在についてであります。社会教育施設事業評価（第1四半期）についてであります。1、加藤文太郎記念図書館、2、浜坂先人記念館、3、文化財センター、4、八田コミュニティセンター、5、体育施設、6、町民センター内の図書室、7、文化体育館夢ホール、参考資料として浜坂多目的集会施設、町民センターがあります。2、新温泉町浜坂B＆G海洋センタープール開放場所等の変更についてであります。これはB＆G海洋センターのプールの揚水ポンプの故障で今年度は浜坂北小学校のプールを代替として使用するものであります。3、新温泉町文化財保存活用地域計画推進事業について、4、第30回「前田純孝賞」学生短歌コンクール記念講演会・コンサート実施内容についてであります。5、令和6年度「宇野雪村賞」全国書道展協賛事業であります。先人記念館書道教室の開催について、詳細は委員会資料を御清覧ください。

次に、町民安全課です。報告事項 8 件。1、令和 6 年 7 月 1 日現在の人口統計について、2、マイナンバーカードの交付状況等について、3、新生児祝品事業について、これは申請件数 10 件で令和 6 年 6 月 30 日現在前年同期 13 件でありました。4、令和 6 年度廃棄物施策の取組状況等について、5、リサイクルセンター及び美西浄化センターの受入れ状況について、6、令和 6 年度委託・工事発注状況及び進捗状況について、7、事故報告について、8、令和 6 年度総合防災訓練について、本年は令和 6 年 9 月 1 日曜日午前 8 時より実施されます。本町においては通常 10 月の第 3 週に行うものですが、県、但馬地域合同訓練に合わせての日程のようであります。

次に、健康課、報告事項 7 件。1、令和 6 年度国民健康保険事業医療給付費の状況について、2、令和 5・6 年度各診療所の利用状況について、3、令和 5 年度後期高齢者医療特別会計保険料徴収状況について、4、令和 6 年度総合健康診査実施状況について、5、令和 6 年度公立豊岡病院ドクターカー出動状況について、6、令和 6 年度委託・工事発注状況及び進捗率について、7、令和 6 年度新型コロナワクチン接種についてであります。詳細は委員会資料を御清覧ください。

次に、福祉課、報告事項 12 件。1、令和 5 年度介護保険事業特別会計保険料徴収状況について、2、令和 6 年度介護保険事業認定及び給付状況について、3、令和 6 年度介護予防ケアマネジメント利用状況及び介護予防・日常生活支援サービス費給付状況について、4、令和 6 年度ユートピア浜坂利用状況等について、5、令和 6 年度高齢者福祉タクシー利用状況について、6、令和 6 年度外出支援サービス事業利用状況について、7、令和 6 年度障害福祉サービス費給付状況について、8、令和 5 年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等の支給状況について、9、令和 6 年度実施の低所得者支援及び定額減税補足給付金（調整給付）について、10、令和 6 年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業実施要綱（案）について、11、令和 6 年度住民税所得割非課税世帯に対する生活応援給付金支給事業実施要綱（案）について、12、令和 6 年度定額減税補足給付金（調整給付）支給事業実施要綱（案）について、詳細は委員会資料を御清覧ください。

次に、上下水道課、報告事項 4 件。1、下水道接続率報告書について、2、漏水（湯）、濁水事故報告書について、3、発注及び進捗状況について、4、各事業の使用料未収金状況についてであります。詳細は委員会資料を御清覧ください。

以上で民生教育常任委員会の報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） 重本委員長、ありがとうございました。

次に、議会広報調査特別委員会が 6 月 28 日、7 月 17 日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

岡坂委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（岡坂 遼太君） 議会広報調査特別委員会より御報告いたします。

6月28日、7月17日に議会だより第75号の編集会議を行いました。議会だより第75号は8月8日に全戸配布の予定となっております。

以上で議会広報調査特別委員会の報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 岡坂委員長、ありがとうございました。

次に、町長から報告がありましたらお願いをいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月17日、豊岡市の議場において第64回但馬広域行政事務組合議会定例会が開催されました。その内容を報告いたします。

第1号議案として、令和5年度但馬広域行政事務組合各会計決算の認定についてが提案され、一般会計においては歳入総額1億1,257万9,136円、歳出総額1億1,010万4,143円で、歳入歳出差引き247万4,993円を翌年度に繰り越すものであり、原案どおり認定いたしました。

但馬公平委員会特別会計においては、歳入総額111万4,108円、歳出総額65万5,293円で、歳入歳出差引き45万8,815円を翌年度に繰り越すものであり、原案どおり認定いたしました。

次に、第2号議案として繰越金の確定に伴う令和6年度一般会計補正予算が提案され、歳入歳出それぞれ146万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億801万9,000円とすることについて原案どおり可決されました。

最後に、第3号議案として令和6年度但馬公平委員会特別会計補正予算が提案され、歳入歳出それぞれ7万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額が108万3,000円とすることについて原案どおり可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

日程第4 報告第9号

○議長（池田 宜広君） 日程第4、報告第9号、専決処分の報告について（専決第3号）損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により行った専決処分について、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

内容につきまして、商工観光課長が説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） それでは、御説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、専決第3号を御覧ください。損害賠償の額の決定及び

和解に関する専決処分についてでございます。

令和6年4月28日午前2時頃、新温泉町芦屋853番地の31、浜坂海岸レクリエーションセンター「松の湯」内で発生したムカデ損害事故について、損害賠償の額を決定し和解し、地方自治法第180条第1項の規定により令和6年6月19日付で専決処分を行ったものでございます。

事故の詳細につきましては、審議資料の1ページを御覧ください。損害事故の概要でございます。日時、場所、相手方は記載のとおりでございます。

事故の状況でございますが、上記日時、場所において就寝中の相手方の右腕上腕部を施設内に侵入したムカデにより咬傷を負わせたもので、深夜でございますので、鳥取中央病院に救急外来で受診をされたという事案でございました。

専決第3号に戻らせていただきまして、記載の内容でございます。

1、損害賠償の相手方は記載のとおりでございます。

損害賠償の額でございますが1万5,775円、治療費、通院交通費、見舞金に当たるものでございまして、全額保険対応でございます。

3、和解（示談）の内容でございます。町は、相手方に対し、本件に関する損害賠償金として金1万5,775円を支払う。本件示談のほか、町、相手方間には一切の債権債務関係がないことを確認する。

以上でございます。

○議長（池田 宜広君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） こちらのほうではムカデというのは各家でも出てるところでありますけども、こういう施設には一体どういう対応をしてるんか。そういう駆除なりするなり、今後もムカデが出てくるっていうのは考えられるわけで、その対策は今後どのように取っていくのか聞かせてください。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 例年当該施設におきましては、ゴールデンウィーク明け頃から気温が上がりますので、その時期にムカデの忌避剤を建物周辺に散布をしております。ただ、近年気温の上昇が早くなってまいりまして、もう少し時期を早めて忌避剤の散布を行っていかうということで施設の担当者と当方で確認をしております。以上でございます。

○議長（池田 宜広君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） これをもって質疑を終結します。

報告を終わります。

日程第 5 報告第 10 号

○議長（池田 宜広君） 日程第 5、報告第 10 号、専決処分の報告について（専決第 4 号）損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により行った専決処分について、同条第 2 項の規定により御報告申し上げるものであります。

内容につきまして、建設課長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 森田建設課長。

○建設課長（森田 忠浩君） それでは、報告第 10 号、専決処分の報告について御説明申し上げます。

まず、審議資料の 2 ページをお開きください。物損事故の概要でございます。日時は本年 5 月 27 日午前 8 時 40 分頃、場所は新温泉町丹土 619 番 1 地先の町道丹土中辻線でございます。当方の職員は記載の建設課道路維持作業員、相手方は西日本電信電話株式会社（NTT 西日本）兵庫支店でございます。

事故の状況といたしましては、上記日時、場所におきまして町道のカーブミラーの隣に生えている樹木の枝葉が大きく成長し、それがミラー面にかかり見通しが悪く、道路交通に支障を来している状態でしたので、道路管理の一環としてこの状況を解消するため、上記 A の当方職員がもう一人の当方職員と共に 2 人体制で当該枝葉の切除作業を行っていた際、その茂みの中にありました相手方の電話引込線の存在に気づかず誤って切断したものでございます。

事故の発生場所は下図のとおりで、図の真ん中辺り丸囲みのところにカーブミラーがあり、そこで切除作業を行っておりました。

なお、引込線の切除を認知後は速やかに相手方へ連絡を取り、指定の修理業者を手配していただき、翌日 5 月 28 日の午前中には設備の復旧が完了いたしております。

次に、議案に戻っていただきまして、専決第 4 号を御覧ください。損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分についてでございます。

専決処分を行った日は本件示談が成立した日と同日で、令和 6 年 7 月 4 日でございます。

損害賠償の相手方の住所及び氏名は記載のとおりで、損害賠償の額は 4,860 円でございます。

和解の内容といたしましては、町は相手方に対し、本件に関する損害賠償金として 4,860 円を支払う。また、本件示談のほか町、相手方間には一切の債権債務関係がないことを確認するというものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前 9 時 3 3 分休憩

午前 9 時 4 4 分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ再開いたします。

日程第 6 議案第 6 0 号

○議長（池田 宜広君） 日程第 6、議案第 6 0 号、林道三尾御崎線道路改良工事請負契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、林道三尾御崎線道路改良工事請負契約を締結するにつき、新温泉町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

内容につきまして、農林水産課長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） それでは、議案第 6 0 号、林道三尾御崎線道路改良工事請負契約の締結について御説明をさせていただきます。

まず、これまでの経過でございます。

林道三尾御崎線は、令和 5 年 2 月に最大で 1 メーター以上の大きさの落石が数個確認され、職員による現場調査の上、その後直ちに通行止めの措置を行いました。令和 5 年度には現場調査と測量、対策工事の設計業務を実施いたしました。令和 6 年度の工事実施に向け、国庫補助事業を活用した予算措置を行い、今年度発注準備を進めてまいりました。先般、7 月 1 0 日に入札を執行し、落札業者が決定をいたしました。翌日、7 月 1 1 日に落札業者との仮契約を締結し、このたびの契約案件として上程をいたしました。

それでは、審議資料の 4 ページをお願いいたします。まず、1 の事業の概要についてでございます。三尾地内の林道三尾御崎線は、5 ページの位置図にもありますように、起点から約 2.8 キロメートルの付近で発生した落石と斜面上部の不安定な転石や浮き石のため通行止めとしており、落石が発生した箇所における落石の除去と斜面上部からの落石に対応するために落石の入り口となるポケットを設けた落石防止網工を設置し、通行の安全確保と通行止めを解消するものでございます。

工事の概要についてでございますが、施工延長は 1 0 0 メートル、岩盤掘削を 9 立米行い、高エネルギー吸収型落石防止網工 2,135 平米を施工いたします。

工事の期間でございますが、契約締結後に現場着手し、令和7年3月25日を終期としております。

5ページの計画平面図をお願いいたします。施工箇所はカーブが連続する区間になりますが、延長100メートルということになります。

6ページに標準横断図をお示ししております。まず、落石防止網工の施工までに法面の落石等の部分を除石を行います。落石防止網は路面から19.2メートルの高さに設置をし、ハイコール4メートルの表示がある部分が転石があった場合の入り口部分となるポケットの部分で支柱を設置いたします。落石防止網を固定するワイヤは支柱の上部、路面から27.6メートルの高さにアンカーで固定をされます。

7ページは高エネルギー吸収型落石防止網工の詳細図となりますので御清覧ください。

それでは3ページ、入札公表調書をお願いいたします。7月10日に町内業者14社により指名競争入札を実施いたしました。最終入札額としては、1社が辞退し、その他13社の入札の結果、最低制限価格未満の失格4社を除く中で、株式会社大上建設の8,963万5,000円が最低入札額となり、これに10%相当額を加算した金額が落札金額となります。

それでは、議案に戻っていただきまして、1の契約の目的は林道三尾御崎線道路改良工事、2の契約の方法は指名競争入札、3の契約の金額は9,859万8,500円、4の契約の相手方は兵庫県美方郡新温泉町浜坂2587番地の1、株式会社大上建設代表取締役、西村武でございます。

以上で説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） この財源、いわゆるそれを教えてください。消費税除いた後の財源はどういう起債なりを起すのか。それを教えてくださいませんか。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 財源は国庫補助事業を活用しておりますので、国庫補助がまず一部充当されます。本来、全体の予算額を国庫補助事業で要望したわけなんです。予算の割当てが一括では単年度では難しいということで、順調にいきますと3分の1程度の予算しか割当てが見込めないというような状況でございました。全体事業費のうち3分の1が国庫補助事業ということで、残りは起債で対応しているという状況でございます。

○議長（池田 宜広君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決をされました。

日程第 7 議案第 6 1 号

○議長（池田 宜広君） 日程第 7、議案第 6 1 号、町道釜屋海岸線法面吹付修繕工事請負契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、町道釜屋海岸線法面吹付修繕工事請負契約を締結するにつき、新温泉町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

内容につきまして、建設課長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 森田建設課長。

○建設課長（森田 忠浩君） それでは、議案第 6 1 号、町道釜屋海岸線法面吹付修繕工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

まず、審議資料の 9 ページをお開きください。修繕工事の概要でございます。事業概要につきましては、釜屋地内の町道釜屋海岸線の法面に吹きつけていますモルタルが老朽化により剥がれ、そのモルタルの落下及び風化等による落石が頻繁に発生し危険な状態であることから、現在通行止め規制をしておりますので、当該箇所に法面吹きつけを実施し、通行の安全を図ることを目的、理由として行う事業でございます。

主な工事内容といたしましては、モルタルの吹きつけ工と既設の落石防止網、ネットの撤去でございます。それぞれ記載の数量を当初設計で見込んでおります。工事期間は契約締結日から来年、令和 7 年 3 月 2 5 日までとしております。

次に、1 0 ページを御覧ください。施工箇所の位置図と計画平面図でございます。平面図中、引き出し線で示している網かけ部分が今回の施工範囲で、道路延長といたしましては約 1 3 0 メートルになります。落石防止ネットを撤去し、既設の吹きつけ法面を取り壊し、厚さ 1 0 センチのモルタル吹きつけ工を施工いたします。

めくっていただきまして、1 1 ページをお願いいたします。標準断面を示しております。御覧のように現地は切り立ったほぼ垂直の法面で、3 0 メートル以上の高さがある箇所もございます。現場では法面の上からロープでぶら下がり、体を保持しながらの作業が想定されます。

次に、8 ページに戻っていただきまして、入札公表調書を御覧願います。今月 1 0 日に町内業者 1 4 社による指名競争入札を執行いたしました。1 回目の入札が最終入札と

なりまして、入札状況といたしましては1社が辞退、1社が最低制限価格を下回り失格、その他の応札者の中で株本建設工業株式会社の6,317万2,000円が最低入札額となり、これに10%相当額を加算した金額6,948万9,200円で落札されました。

なお、仮契約につきましては、入札日の翌日7月11日に締結済みでございます。

それでは、議案に戻っていただきまして議案第61号をお開きください。1、契約の目的は町道釜屋海岸線法面吹付修繕工事、契約の方法は指名競争入札、契約の金額は6,948万9,200円、契約の相手方は兵庫県美方郡新温泉町芦屋338番地の1、株本建設工業株式会社代表取締役社長、株本寛氏でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決をされました。

日程第8 議案第62号

○議長（池田 宜広君） 日程第8、議案第62号、教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、委員の辞職により不在となっている教育委員の任命を必要とするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の御同意をいただきたく、御提案申し上げます。

教育委員会委員として新たに田中伊都美氏をお願いいたしたく、御提案申し上げます。

田中伊都美氏は、住所は新温泉町対田846番地、昭和33年7月2日生まれで、現在66歳であります。昭和55年4月、香住町立香住幼稚園を皮切りに幼児教育・保育に尽力され、平成23年4月からは香美町立小代認定こども園の園長を2年間務められ、その後、香美町教育委員会こども教育課副課長、香美町立香住幼稚園園長を歴任し、令和元年3月に定年退職されました。また、定年退職後も香美町立香住幼稚園、小代認定こども園の園長として教育・保育現場に寄り添い、令和4年3月に退職されました。

豊富な教育経験をお持ちであり教育に対する造詣や熱意が深く、教育委員として適任

と考え、御提案申し上げるところであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（池田 宜広君） 提案説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） ただいまの議長の宣告に対し 2 名以上の議員から異議がありましたので、会議規則第 80 条第 2 項の規定によって無記名投票により採決を行います。

これから採決を行います。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員数は議長を除く 15 名であります。

次に、立会人の指名をいたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 15 番、小林俊之君、1 番、中村茂君を指名いたします。お願いをいたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（池田 宜広君） 念のため申し上げます。本件について、同意することに賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において賛否を表明しない投票、賛否が明らかでない投票は会議規則第 83 条の規定により反対とみなします。

暫時休憩をいたします。

午前 10 時 02 分休憩

.....
午前 10 時 06 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（池田 宜広君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長。

○事務局長（島木 正和君） それでは申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1 番	中村	茂君	2 番	西村	龍平君	3 番	澤田	俊之君
4 番	米田	雅代君	5 番	岡坂	遼太君	6 番	森田	善幸君
7 番	浜田	直子君	8 番	河越	忠志君	9 番	竹内	敬一郎君
10 番	重本	静男君	11 番	岩本	修作君	12 番	宮本	泰男君
13 番	中井	勝君	14 番	中井	次郎君	15 番	小林	俊之君

以上です。

○議長（池田 宜広君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

1 5 番、小林俊之君、1 番、中村茂君、立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（池田 宜広君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 1 5 票、賛成 1 5 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成 1 5 票でありますので、よって本件については同意することに決定をいたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（池田 宜広君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

第 1 3 3 回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり、一言お礼を申し上げます。

本日は臨時議会が招集されましたところ御参集を賜り、町長から提案のありました事件案、人事案に対し御審議をいただきました。議員各位には適切妥当な結果をいただき、厚くお礼を申し上げます。

議員各位並びに執行部の皆様には、町行政の積極的な推進に御尽力をいただきますことをお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第 1 3 3 回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり、お礼の御挨拶

を申し上げます。

本日は提案させていただきました案件の御議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議員各位には、今後とも御協議を重ねさせていただきながら町政運営を行ってまいりたいと存じます。一層の御支援、御協力を心よりお願い申し上げ、お礼の御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○議長（池田 宜広君） 以上をもって会議を閉じます。

これをもって第133回新温泉町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時13分閉会
